平成２４年（フ）第１８０号
滋賀県近江八幡市末広町200番地88　市営蒲生野団地88号
債務者　田村　幸治
1　決定年月日時　平成24年10月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
5　免責審尋期日　平成25年１月21日午前10時
大津地方裁判所彦根支部

破産手続廃止決定の取消決定

平成２２年（フ）第７１２号
兵庫県姫路市紺屋町39番地
破産者　姫路カード協同組合
主文　当裁判所が平成23年２月25日になした破産手続廃止決定を取り消す。
平成24年10月16日　神戸地方裁判所姫路支部

破産手続終結

平成２３年（フ）第６７号
岩手県陸前高田市米崎町字館21番地
破産者　株式会社タテカコー
1　決定年月日　平成24年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２３年（フ）第３３８３号
札幌市手稲区曙11条２丁目９番17号
破産者　有限会社清野読売新聞店
1　決定年月日　平成24年10月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７５８０号
東京都墨田区菊川３丁目３番２号
破産者　株式会社あんボックスコミュニケーション
1　決定年月日　平成24年10月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９号
鹿児島県志布志市有明町野井倉2022番地、前住所大阪府東大阪市南鴻池町２丁目８番19号
破産者　堂園　則夫
1　決定年月日　平成24年10月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第４０号
鹿児島県鹿屋市串良町有里7348番地１
破産者　新保　裕文
1　決定年月日　平成24年10月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２４年（フ）第４９号
福島県郡山市喜久田町字菖蒲池22番地225
破産者　株式会社フューテック
1　決定年月日　平成24年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第７１号
新潟県三条市猪子場新田922番地27
破産者　渡邊　幸一
1　決定年月日　平成24年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２３年（フ）第９号
長野市大字南長野南県町1107番地
破産者　株式会社長野ファーストホテル
1　決定年月日　平成24年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２４８６号
名古屋市緑区大高町字己新田26番地の１
破産者　株式会社セイホー
1　決定年月日　平成24年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７４２２号
大阪府吹田市内本町３丁目21番６号
破産者　有限会社アーチザン
1　決定年月日　平成24年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９９８号
兵庫県西宮市西宮浜３丁目11番１号
破産者　株式会社ショーエイランネット
1　決定年月日　平成24年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２５号
青森県十和田市大字切田字見世８番地16
破産者　有限会社上明戸牧場
1　決定年月日　平成24年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第２７６号
東京都府中市小柳町２―20―40リブリキュービック302鳥山陽子方、外国人登録原票上の居住地東京都八王子市館町1585番地15
破産者　鳥山良雄こと　姜　　命洙
1　決定年月日　平成24年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第２３９号
広島県福山市新市町大字下安井70番地の１
破産者　株式会社佐藤
1　決定年月日　平成24年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第１２３号
秋田市御所野下堤１丁目５番５号
破産者　小野　　誠
1　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
2　一般調査期日　平成24年12月17日午後１時45分
平成24年10月18日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３３号
三重県津市河芸町南黒田405番地
破産者　堀　　靖彦
1　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
2　一般調査期日　平成25年１月25日午前10時
平成24年10月19日　　津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１３１４号
大阪府大阪狭山市大野台５丁目11番13号
破産者　菊池　治孝
1　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
2　一般調査期日　平成25年１月17日午後３時30分
平成24年10月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２０８３号
兵庫県西宮市甲子園三番町９番33号
破産者　北村　　薫
1　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
2　一般調査期日　平成25年１月21日午後３時30分
平成24年10月18日
大阪地方裁判所第６民事部